

令和7年11月通常会議 施設常任委員会  
報告事項 資料

ガス事業会計が保有する資金の  
有効活用策（案）について



令和7年12月11日（木）

# 目次

(1) はじめに ..... 3

(2) 運用スキームの比較 ..... 4

## 1 ガス事業会計の現状と課題 ..... 5

(1) 現状と課題

(2) 課題に対する対策案と研究結果

## 2 基金による運用手法 ..... 9

(1) 概要

(2) 基金運用額

(3) 運用方法

(4) 運用益の配分方法

(5) 本取組に関する見解

(6) この取組による効果

(7) 利益処分による一般会計への納付

## 3 今後のスケジュールについて ..... 19

# (1) はじめに

企業局では、ガス事業会計が多額の資金を保有していることから、有効活用策について検討してきた

この件について、令和6年度に具体的な調査研究を行った結果、「**基金の設立と同基金の運用益の最適な配分**」の実施に向けた検討を進めていくことになった。検討内容の詳細については、次ページ以降に記載している

また、令和6年度に改訂した中長期経営計画（経営戦略）においても、資金管理の効率化の取組として、資金運用による収益を他事業へ配分するための方策を検討する旨を記載しているところである

なお、本有効活用策の検討にあたっては、公認会計士や弁護士など外部の専門的知見を聴取し、その意見を反映した

## -懇談会の詳細-

### ■委員構成

学識経験者(地方監査会計技術者)

公認会計士

弁護士

### ■第1回懇談会

開催日：令和7年8月20日

内 容：経営状況の確認

ガス事業会計が保有する資金の有効活用策(素案)

### ■第2回懇談会

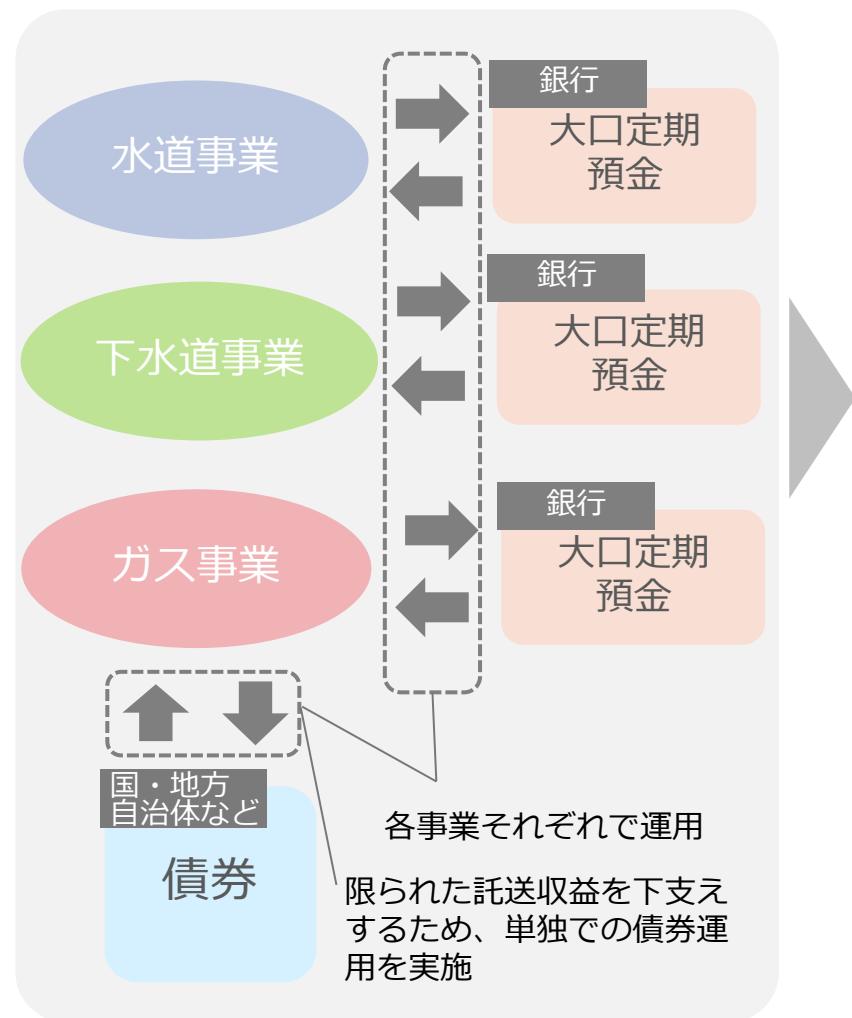
開催日：令和7年10月3日

内 容：第1回懇談会でのご意見を踏まえての検討結果

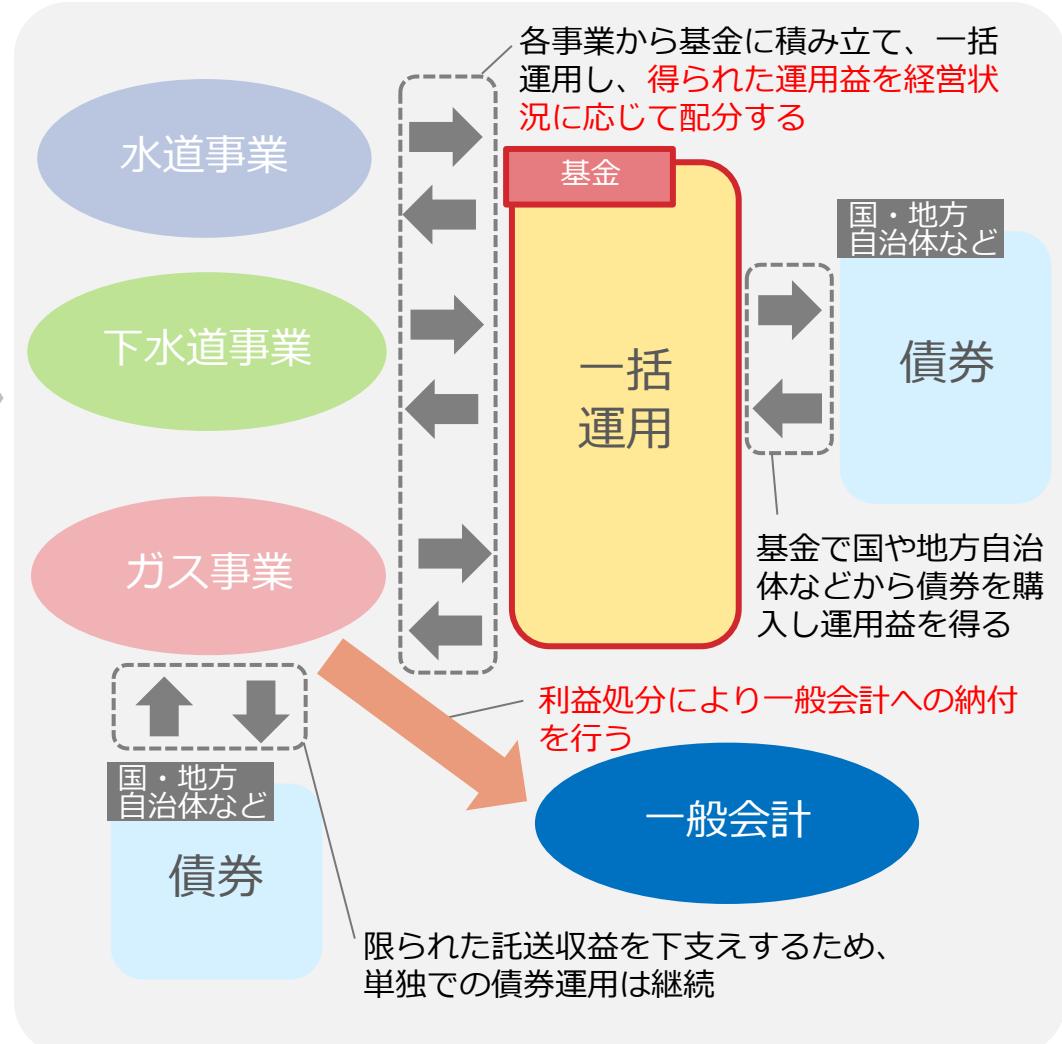
ガス事業会計が保有する資金の有効活用策(案)

## (2) 運用スキームの比較

### ■現状の運用スキーム



### ■基金設立後の運用スキーム

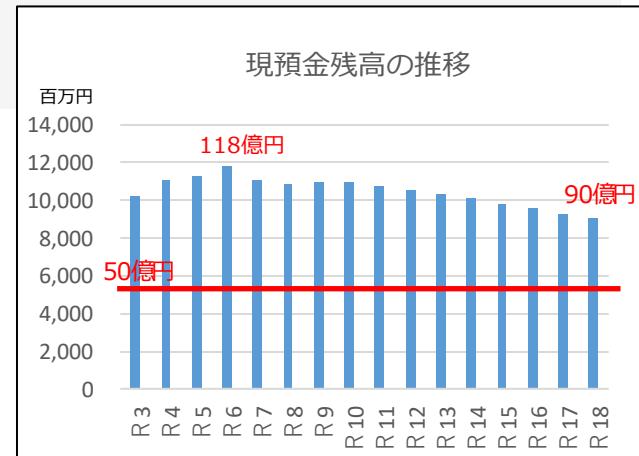


# 1 ガス事業会計の現状と課題

## (1) 現状と課題

- ✓ 経営戦略における経営目標は、現預金残高50億円の確保
- ✓ 令和6年度末の現預金残高は約118億円であり、そのうち80億円は大口定期預金により運用（経営目標とは約68億円乖離）
- ✓ 令和18年度末の現預金残高は約90億円となる見込み（経営目標とは約40億円乖離）
- ✓ 計画期間中の現預金残高は40～60億円程度目標を上回る見通し
- ✓ 限られた託送収益を下支えするため、現預金とは別に80億円を満期保有債券により運用

→ 【課題1】保有資金のより有効な活用策の検討が必要



# 1 ガス事業会計の現状と課題

## (1) 現状と課題

- ✓ 令和18年度までは黒字経営を維持できる見込み
- ✓ 令和17年度までは処分可能利益（※）が発生する見込み
- （※） 処分可能利益=当年度純利益-長期前受金戻入(償却した繰延収益の額)
- ✓ 処分可能利益の全額を建設改良積立金に利益処分している

利益処分の状況

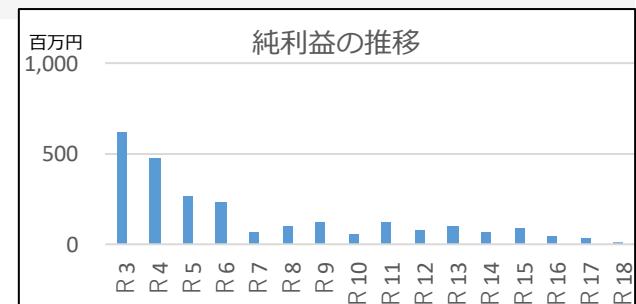
単位：百万円

		H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
当年度純利益	A	1,933	568	502	833	9,541	576	493	622	481	267	237
長期前受金戻入	B	6	5	14	7	7	10	15	21	27	63	33
処分可能利益	C = A - B	1,927	563	488	826	9,534	566	478	601	454	204	204
うち建設改良積立金に処分した額		200	563	238	826	1,034	566	478	601	454	204	204
うち減債積立金に処分した額		1,377										
うち災害対策積立金に処分した額		350										
うち利益積立金に処分した額			250									
うち一般会計への納付金の納付額					8,500							

※H26のみ会計基準見直しに伴い発生した利益剰余金2百万円を含む

- ✓ 償却資産のほとんど（約94%）がガス導管であり、その耐震化率は98.7%に達していることなどから、令和7～18年度における投資予定額は平均約13億円/年と上下水道事業に比べると低額。処分可能利益の全額を建設改良積立金に利益処分している
- ✓ 上記を踏まえ、建設改良積立金以外の利益処分の方法についても検討が必要

→ 【課題2】より有効な利益処分の手法の検討が必要



# 1 ガス事業会計の現状と課題

## (2) 課題に対する対策案と研究結果

課題に対する対策案について調査研究した結果、以下のような評価となった

課題	案	有効活用策	【視点1】 お客様のメリット（公共 の福祉の増進度）	【視点2】 ガス事業会計にとっての メリット	【視点3】 水道又は下水道事業会計 にとってのメリット	【視点4】 業務負担の増加	【視点5】 実現可能性(課題の量・ 質)	総合評価
	1	水道事業会計 への長期貸付 け	○ 水道事業の経営が改善す ることで、料金改定率の 低減や改定時期の延伸に より一定還元される	○ 金額的には大きくはない ものの貸付による受取利 息（資金運用益）が発生 する	○ 金額的には大きくはない ものの水道事業会計の支 払利息が低減する	△ ・（仮称）他会計への長 期貸付要綱の策定 ・毎年の業務マニュアル の策定	○ 類似事例が存在するた め、実現可能性は高い	○
1	2	（仮称）公営 企業会計資金 運用基金の設 立と同基金の 運用益の最適 な配分	○ 経営状況が厳しい会計 (今は水道事業会計) の 経営を改善することで、 料金改定率の低減や改定 時期の延伸により一定還 元される	○ (ガス事業会計の経営状 況が厳しくなった場合) 積立割合に拘らない任意 の配分をガス事業会計に 配分することが可能	○ 運用益の最適な配分によ り水道又は下水道事業会 計の経営改善が期待でき る	△ ・基金設置条例の制定 ・運用益の最適な配分に 関するルールの策定 ・毎年の業務マニュアル の策定 ・（毎年）監査の受検	△ 類似事例は乏しいため、 特に外的な説明を行う 際に丁寧な説明が必要	○
	3	有償減資によ る一般会計へ の納付	○ 市の施策の実施を通じて 一定還元される	○ 仮にCNに資する事業に使 途を限定した場合、ガス 事業会計のCN施策として 整理することができる	△ 特になし	△ ・減資する金額の算定 ・減資・一般会計への納 付に関する議案の提出 ・一般会計との協議	△ ・減資する金額の算定が 困難 ・類似事例も乏しく、対 外的な説明が極めて困難	△
	4	利益処分によ る一般会計へ の納付	○ 金額的には大きくはない ものの、市の施策の実施 を通じて一定還元される	○ 仮にCNに資する事業に使 途を限定した場合、ガス 事業会計のCN施策として 整理することができる	△ 特になし	○ ・一般会計への納付に關 する議案の提出 ・一般会計との協議	○ 本市にも実績があること から実現可能性は高い	○
2	5	積立金を経由 した一般会計 への納付	○ 金額的には大きくはない ものの、市の施策の実施 を通じて一定還元される	○ 仮にCNに資する事業に使 途を限定した場合、ガス 事業会計のCN施策として 整理することができる	△ 特になし	△ ・会計規程の一部改正 (勘定科目表の変更) ・利益処分（積立金の積 立）に関する議案の提出 ・一般会計への納付に關 する議案の提出 ・一般会計との協議 ・毎年の業務マニュアル の策定	○ 類似事例が存在するた め、実現可能性は高い	△

# 1 ガス事業会計の現状と課題

## (2) 課題に対する対策案と研究結果

研究結果を踏まえ、ガス事業会計の保有資金の有効活用策として

✓案2 公営企業会計資金運用基金の設立と同基金の運用益の最適な配分を実施する

### - 考え方 -

■課題1「保有資金のより有効な活用策の検討が必要」に対する対策案としては、「【案2】（仮称）公営企業会計資金運用基金の設立と同基金の運用益の最適な配分」が、3つの選択肢の中でも特に経営状況が厳しい会計を大きく補完することが可能であり、その結果、料金改定の時期の延伸や料金改定率の低減が期待できるため、公共の福祉の増進に最も寄与するものと考えた

■課題2「より有効な利益処分の手法の検討が必要」に対する対策案としては、いずれの案も実現可能性は高いものの、今後、ガス事業会計の経営状況がより厳しくなる見通しであることや、納付可能額が少額となることから、持続可能な施策ではないと考えた

従って、生じた利益については、今後も建設改良積立金に処分することを基本としつつ、利益の額が想定以上となった場合においては、一般会計に繰り出しすることも検討すべきと考える

### - (参考) -

関係法令 地方自治法 第241条

第二百四十一條 普通地方公共団体は、条例の定めるところにより、特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立て、又は定額の資金を運用するための基金を設けることができる。

2 基金は、これを前項の条例で定める特定の目的に応じ、及び確実かつ効率的に運用しなければならない。（中略）

5 第一項の規定により特定の目的のために定額の資金を運用するための基金を設けた場合においては、普通地方公共団体の長は、毎会計年度、その運用の状況を示す書類を作成し、これを監査委員の審査に付し、その意見を付けて、第二百三十三条第五項の書類と併せて議会に提出しなければならない。

# 2 基金による運用手法

## (1) 概要

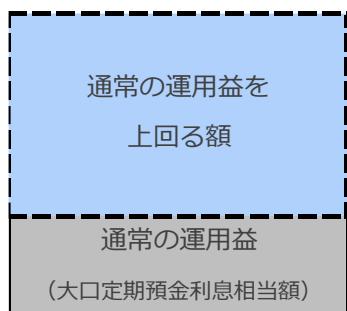
公営企業会計 3事業の資金を一括運用するための基金を条例により設置する  
当基金においてガス事業が保有する資金を主体として、3事業の資金を一括運用し得られた運用益の内、大口定期預金による運用益相当分(以下、通常の運用益という)については、積立割合に応じて配分した上で、通常の運用益を上回る部分を一定のルールに基づき、各事業の経営状況に応じて配分することで3事業すべての収支改善を図るものである

- 経営計画期間(R7-18)の見通し -
  - ✓ 終末処理場の改築更新事業は計画期間終了後も継続し、多額の建設費用を見込む
  - ✓ 純利益は確保できるものの、今後の経営環境の注視が必要



- 経営計画期間(R7-18)の見通し -
  - ✓ 今後、浄水場など老朽施設の更新に多額の経費が必要
  - ✓ 経営状況は厳しく、令和15年度以降は純利益の確保が困難

-配分のイメージ-  
運用益全体



運用益の配分を通じて相互に助け合うことで  
公共の福祉の増進を図る

一定のルールに基づき配分

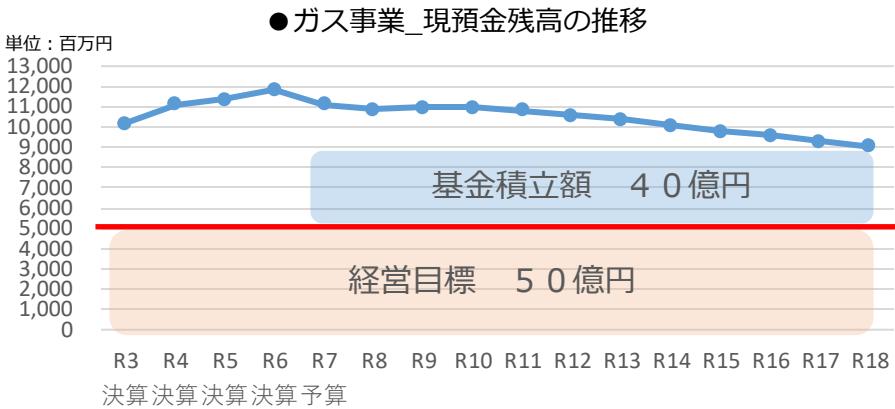
大口定期預金利息相当額

積立割合に基づき配分

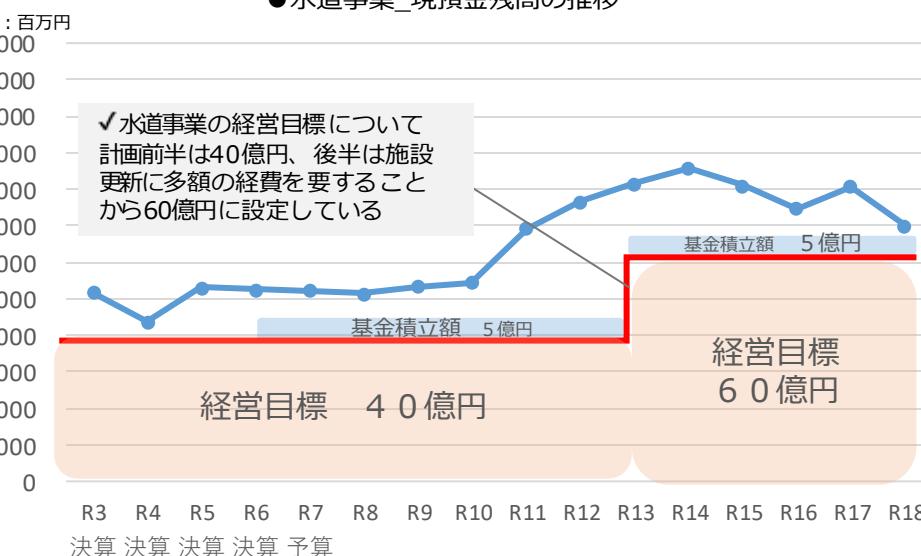
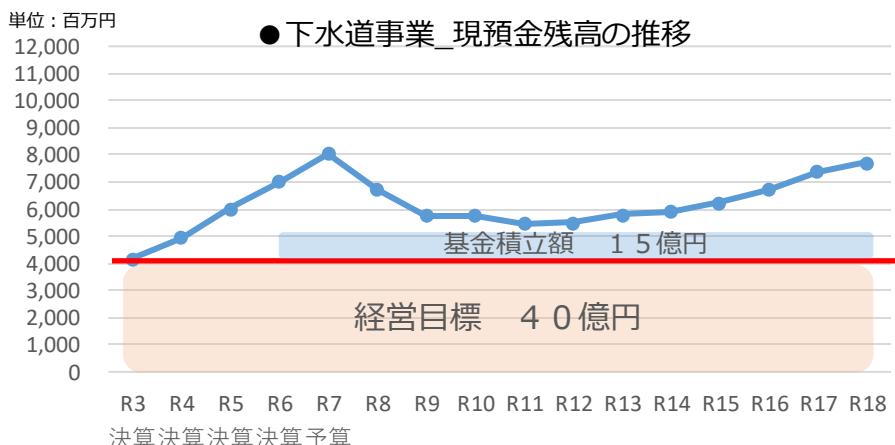
## 2 基金による運用手法

### (2) 基金運用額

✓ 検討結果・・・ **60億円** を基金運用する



✓ 基金運用額については、**安全性**や**流動性**を確保しつつ、各事業の**現預金残高**に応じて柔軟に変更し、効率性（収益性）の最大化を目指していく



→上記の通り、各事業について、経営目標の現預金残高を確保できる範囲で、積立額を検討した結果、現時点においては、水道事業**5億円**、下水道事業**15億円**、ガス事業**40億円**を基金に積み立てることが可能であると認識した

## 2 基金による運用手法

### (3) 運用方法

資金運用は「安全性」及び「流動性」を確保した上で、最も効率的な手法を用いて行う運用方法を目的別に以下の2パターンに分類して検討する

#### ✓ 検討結果・・・満期保有目的 での運用を行う

運用手法	メリット	デメリット	金融商品	評価			判定
				安全性	流動性	効率性	
売買目的	<ul style="list-style-type: none"><li>・金融市場の状況は長期的に成長しているため、長期間の保有により利益を計上できる可能性が高い</li><li>・時価変動による大きな売却益を狙える</li><li>・資金需要が生じた場合に保有している有価証券等を売却することで、一時的に資金調達が可能</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・期末評価損益が発生し、損失を計上した場合、市議会やお客様への説明責任も生じることとなる</li><li>・時価変動の見極めには高度な知識が必要であり、損失を計上するリスクがある</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・株式</li><li>・債券</li><li>・不動産</li><li>・商品(金など)</li><li>・投資信託</li></ul> など				
満期保有目的	<ul style="list-style-type: none"><li>・確実に収益を計上できる</li><li>・特別な知識が必要ない</li><li>・期末評価損益の計上が不要</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・売買目的ほど大きな収益は狙えない</li><li>・原則、中途売却・解約ができない※</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・債券</li><li>・定期預金</li></ul>				

※満期保有有価証券については満期まで持ち切りが原則であるが、災害等の不測の事態による中途売却が可能である（金融商品会計に関する実務指針83項）

満期保有目的での運用は「債券」と「定期預金」が想定される  
両者を比較して検討する場合、「安全性」及び「流動性」は同様であることから「効率性」により判断する

#### ✓ 検討結果・・・「債券」による運用を採用する

なお、債券は本市の資金管理実務要領に記載している安全性の高い、国債・地方債等を購入する

令和6年度運用実績 [債券] : 1.804% (20年満期償還債)  
[定期預金] : 0.777%

## 2 基金による運用手法

### (4) 運用益の配分方法

#### 1. 採用する経営指標

経営状況に応じた運用益の配分を実現するため、経営指標を用いて配分ルールを策定する

採用する経営指標についての検討結果は下記の通り

✓検討結果・・・料金(経費)回収率 を採用する

総務省が要請・公表する「経営比較分析表」の指標の中から、抽出・評価し、採用する指標を選定

指標	概要	計算式	評価	判定
経常収支比率	料金収入・一般会計繰入金等の収益で経常的な経費がどれだけ賄われているかを表す	経常収益額 ÷ 経常費用額 × 100	料金収入以外の要素も含んでおり、事業によって性格が異なる 良好な数値であっても本業の赤字を営業外収入で賄っている場合も考えられるため、「経営状況に応じた最適な配分」という今回の趣旨に合致せず、採用する指標としては適切ではない	
料金(経費)回収率	料金で回収すべき経費について、どの程度料金で賄われているかを表す	料金単価 ÷ 1m <sup>3</sup> 当たりの原価 × 100	本業の経営状況が明らかになることから、今回の趣旨に合致するため採用する指標として適切である	
企業債残高対料金(使用料)収入比率	料金収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す	企業債現在高 ÷ 料金収入 × 100	事業規模・形態により適切な値が異なることから採用する指標としては適切ではない	
自己資本比率	総資本のうち、自己資本の占める割合を表す	資本金 + 剰余金 + 繰延収益 ÷ 負債資本合計 × 100	事業規模・形態により適切な値が異なることから採用する指標としては適切ではない	
流動比率	短期債務に対する支払い能力を表す	流動資産 ÷ 流動負債 × 100	短期債務への支払い能力は年度ごとに大きく変動する可能性があることから採用する指標としては適切ではない	

## 2 基金による運用手法

### (4) 運用益の配分方法

#### 2. 具体的な配分ルール

この取組の目的である「経営状況に応じた配分」を達成しつつ、「すべての事業がメリットを享受できる」ような配分ルールを検討した

##### ①配分ルール

STEP① 基金による運用益の内、通常の運用益について積立割合に応じて配分する

STEP② 通常の運用益を上回る額の3%を料金(経費)回収率が最も高い事業に配分する

STEP③ 残額を最も高い料金(経費)回収率を基準値とし、事業ごとに求めた基準値からの乖離率の比※で配分する

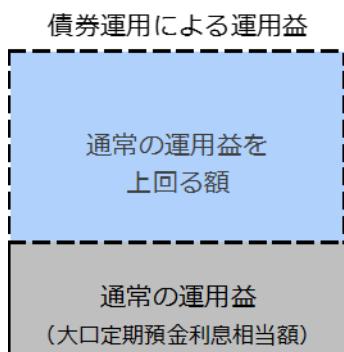
→積立割合を考慮した上で、すべての事業がこの取組によるメリットを享受することが可能

※以下、「乖離率の比」という

##### ✓check 1

STEP2の料金(経費)回収率が最も高い事業への配分割合は、経営状況の悪い事業への配分をできる限り確保することや、最も料金(経費)回収率が高い事業へも一定程度、配分することに加え、各事業からの基金への積立割合や将来的な積立割合の変更の可能性、水道料金算定要領における資産維持率の標準的な値などを総合的に考慮した上で3%とした

##### 【全体のイメージ】



##### ✓check 3

通常の運用益を上回る額から料金(経費)回収率が最も高い事業への配分(3%)を除いた残り97%を他の2事業に配分する

▶ STEP③乖離率の比で配分

▶ STEP②料金(経費)回収率が最も高い事業へ配分

▶ STEP①積立割合に基づき配分

##### ✓check 2

積立割合は ( 5億円 · 15億円 · 40億円 → 8.3% · 25.0% · 66.7% )

## 2 基金による運用手法

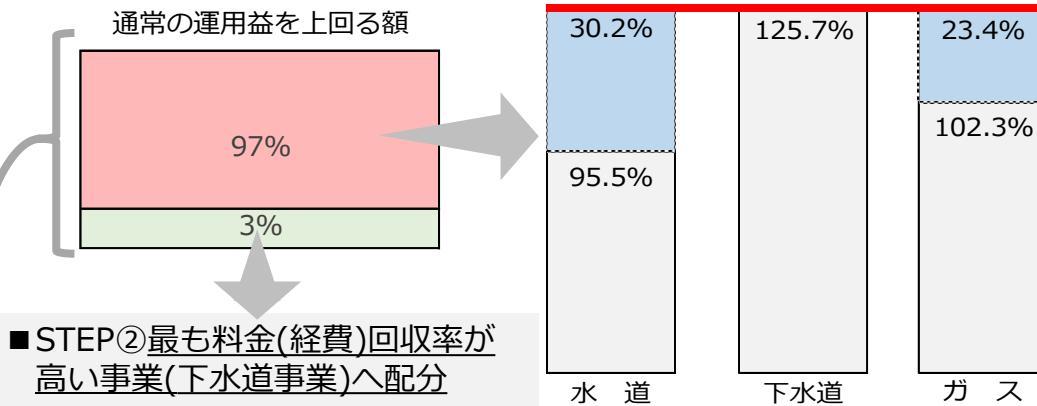
### (4) 運用益の配分方法

#### 2. 具体的な配分ルール

【STEP②③のイメージ】

R7の料金(経費)回収率からR8の配分割合を試算

##### ■STEP③他の2事業(水道・ガス)への配分の算定



✓check 1

最も高い料金(経費)回収率は下水道事業の125.7となり、この値が基準値となる

基準値

125.7

##### 乖離率の算定式

$$\begin{array}{l} \text{水道} \quad \text{基準値} \quad \text{料金(経費)回収率} \quad \text{乖離率} \\ 125.7 - 95.5 = 30.2 \\ \text{ガス} \quad 125.7 - 102.3 = 23.4 \end{array}$$

##### ■運用益の配分比(乖離率の比)

$$\begin{array}{l} \text{水道} \quad \text{ガス} \\ 30.2 : 23.4 \end{array}$$

✓check 2

STEP②で3%を配分していることから乖離率の比の合計が97となるように換算する

## 2 基金による運用手法

### (5) 本取組に対する見解

#### ■ 総務省・滋賀県(市町振興課)

運用益の配分について、原則は積立割合に応じた配分であると考えるが、積立割合に拠らなければならないと明言はされていないことから、各地方自治体の判断で、積立割合に拠らない配分は可能である

#### ■ 経済産業省・近畿経済産業局(電力・ガス事業課)

基金運用案については、ガス事業法令に関連する規定はなく許容されるものと考える  
運用によりガス事業の健全な運営に影響があるとみられる場合は、直ちに見直しをする等対応いただきたい

#### ■ 懇談会

運用益の配分ルールは、すべての事業がメリットを享受できるものにするべきである  
本取組は、社会情勢の変化や施設の老朽化などにより、経営状況が厳しくなっていく中で、健全経営を維持するための手段として、知恵を絞り考案した先進的な事業であると評価する

## 2 基金による運用手法

### (6) この取組による効果

策定した配分ルールに基づき水道事業から**5億円**、下水道事業から**15億円**、ガス事業から**40億円**の**合計60億円**を基金に積み立て、運用することで得られる効果は次の通り。

※利息については、利率を「債券(満期償還債)」2.062%、「債券(定時償還債)」1.668%、「大口定期預金」0.777%とし、ガス事業で現在運用中の手法を用いて算定した。なお、R8年度に債券を購入し、利息がR9年度から入金されるものと想定

#### [A]配分ルールを適用

単位：百万円

	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R9～R18合計
水道	35	37	36	40	41	43	43	50	50	48	423
下水道	13	13	13	13	13	13	13	13	13	14	131
ガス	53	52	55	52	52	51	52	47	48	50	512
合計	101	102	104	105	106	107	108	110	111	112	1,066

→水道事業において、計画期間である令和18年度までの合計**約4.2億円**の収益を計上

#### [B]参考1.配分ルールを適用せず、積立割合に基づき運用益を配分した場合

単位：百万円

	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R9～R18合計	A－B
水道	8	8	9	9	9	9	9	9	9	9	88	+335
下水道	25	26	26	26	26	27	27	28	28	28	267	▲136
ガス	68	68	69	70	71	71	72	73	74	75	711	▲199
合計	101	102	104	105	106	107	108	110	111	112	1,066	0

#### [C]参考2.基金を設置せず、各事業で通常の運用(大口定期預金による運用)を行った場合

単位：百万円

	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R9～R18合計	A－C
水道	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	40	+383
下水道	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	120	+11
ガス	31	31	31	31	31	31	31	31	31	31	310	+202
合計	47	47	47	47	47	47	47	47	47	47	470	+596

この取組により、ガス事業の課題であった**「保有資金の有効活用」**を実現することが可能

## 2 基金による運用手法

### (7) 利益処分による一般会計への納付

ガス事業会計の2つ目の課題である「より有効な利益処分の手法の検討が必要」への対策案「**利益処分による一般会計への納付**」について納付可能額が少額となることから、持続可能な施策ではない(P7参照)と評価したが、本取組により、利益の増額が見込まれるため、改めて実現可能性について検討する

#### ■一般会計への納付の根拠

地方公営企業法に基づき、出資先である一般会計への利益処分による納付が可能

地方公営企業法 第18条第2項、第32条第2項

第十八条 2 地方公営企業の特別会計は、前項の規定による出資を受けた場合には、利益の状況に応じ、納付金を一般会計又は当該他の特別会計に納付するものとする。

第三十二条 2 每事業年度生じた利益の処分は、前項の規定による場合を除くほか、条例の定めるところにより、又は議会の議決を経て、行わなければならない。

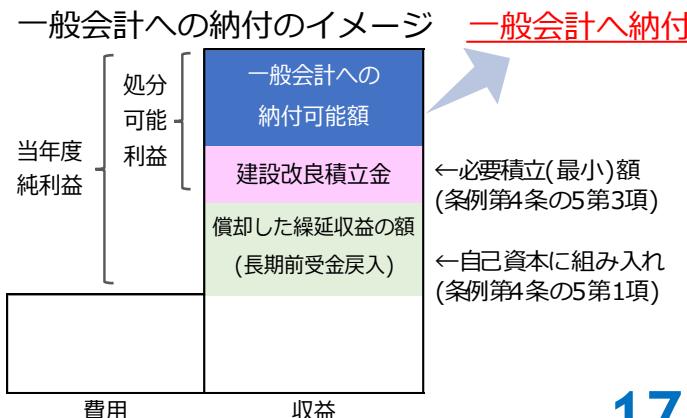
#### ■一般会計への納付可能額の算定

納付可能額 = 「当年度純利益」 - 「償却した繰延収益の額」 - 「建設改良積立金」  
(条例第4条の5第1項) (条例第4条の5第3項)

大津市水道事業、下水道事業及びガス事業の設置等に関する条例 第4条の5

第4条の5 水道事業等は、毎事業年度生じた利益のうち法第32条第1項の規定により前事業年度から繰り越した欠損金をうめた後の残額のうち、地方公営企業法施行令第26条第2項及び地方公営企業法施行規則第21条第2項の規定により償却した繰延収益の額に相当する額を自己資本金に組み入れるものとする。

3 事業年度末日において企業債を有しない水道事業等及び前項の規定により企業債の額に達するまで減債積立金を積み立てた水道事業等は、自己資本金組入残額の10分の1を下らない金額（当該事業年度において減債積立金の積立額が企業債の額に達した水道事業等にあっては、自己資本金組入残額の10分の1から減債積立金として当該事業年度において積み立てた額を控除して得た額を下らない額）を建設改良積立金として積み立てなければならない。



## 2 基金による運用手法

### (7) 利益処分による一般会計への納付

#### ■基金運用前

各年度の納付可能額(赤枠内)

	R6	R7	R8	➡運用益の計上開始									単位：百万円
当年度純利益	237	70	103	123	56	126	80	97	71	88	46	32	8
長期前受金戻入	33	36	34	30	29	29	30	29	29	26	23	21	20
処分可能利益 A	204	34	69	93	27	97	50	68	42	62	23	11	0
建設改良積立金への積立額 B=A/10	20	3	7	9	3	10	5	7	4	6	2	1	0
一般会計への納付可能額 C=A-B	184	31	62	84	24	87	45	61	38	56	21	10	0

納付可能額が少額であり、  
R18には0となることから  
持続可能な施策ではないと  
考えられる

R9～R18  
納付可能額の合計  
約4.3億円

#### ■基金運用後

各年度の納付可能額(赤枠内)

	R6	R7	R8	➡運用益の計上開始									単位：百万円
当年度純利益	237	70	103	145	77	150	101	118	91	109	61	49	27
長期前受金戻入	33	36	34	30	29	29	30	29	29	26	23	21	20
処分可能利益 A	204	34	69	115	48	121	71	89	62	83	38	28	7
建設改良積立金への積立額 B=A/10	20	3	7	12	5	12	7	9	6	8	4	3	1
一般会計への納付可能額 C=A-B	184	31	62	103	43	109	64	80	56	75	34	25	6

基金運用開始による運用益を  
計上したことでR18まで納  
付可能であることを確認

R9～R18  
納付可能額の合計  
約6.0億円

✓ 継続した「利益処分による一般会計への納付」が可能となり、もう一つの課題であった「有効な利益処分」が実現できる

#### [課題]

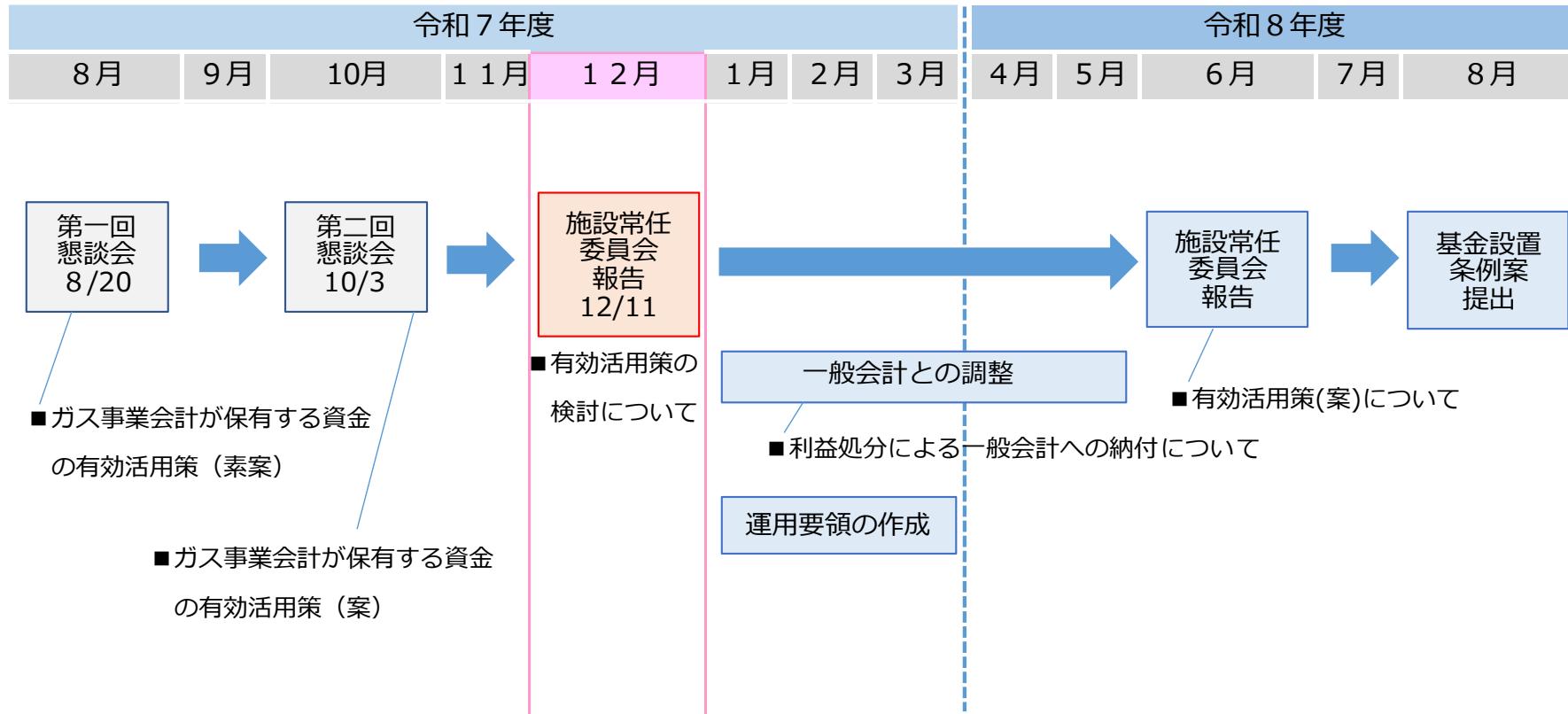
- 外部への丁寧な説明が必要
- 受け手となる一般会計においては、歳入歳出予算（補正予算）への計上が必要

#### [対策案]

- 利益処分議案を毎年提出し、議会に説明する
- ガス事業に関連する施策に使用するなど、納付金の使途を示した上で納付する
- 一般会計と協議し、どのタイミングで予算計上するかを調整する

✓ 上記対策案のうち、納付金の使途については今後、一般部局と調整し、内容を具体化していく予定である

### 3 今後のスケジュールについて



3 事業の資金を一括運用するためには基金が必要となることから、令和8年8月議会での基金設置条例案の提出に向けて、運用要領の作成など準備を進めていく

# ■基金による運用開始後の長期収支見通し

## ガス事業の長期収支見通し

### ●基金運用前

ガス事業 長期収支見通し(令和7~18年度)

単位: 百万円

年 度 区 分	中長期経営計画(前期)				中長期経営計画(中期)				中長期経営計画(後期)			
	R7 (予算)	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18
収益的収入	3,869	3,891	3,895	3,909	3,907	3,916	3,922	3,924	3,921	3,926	3,931	3,921
収益的支出	3,799	3,788	3,772	3,853	3,781	3,836	3,825	3,853	3,833	3,880	3,899	3,913
純利益	70	103	123	56	126	80	97	71	88	46	32	8
現金・預金	11,127	10,882	10,955	10,950	10,809	10,570	10,361	10,077	9,794	9,566	9,309	9,030
資本的収入	424	411	422	411	425	411	511	411	411	411	411	411
資本的支出	2,353	1,935	1,675	1,716	1,684	1,646	1,758	1,661	1,683	1,608	1,658	1,634
資本的収支不足額	1,929	1,524	1,253	1,305	1,259	1,235	1,247	1,250	1,272	1,197	1,247	1,223
補てん財源不足額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0



### ●基金運用後

ガス事業 長期収支見通し(令和7~18年度)

単位: 百万円

年 度 区 分	中長期経営計画(前期)				中長期経営計画(中期)				中長期経営計画(後期)			
	R7 (予算)	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18
収益的収入	3,869	3,891	3,917	3,930	3,931	3,937	3,943	3,944	3,942	3,941	3,948	3,940
収益的支出	3,799	3,788	3,772	3,853	3,781	3,836	3,825	3,853	3,833	3,880	3,899	3,913
純利益	70	103	145	77	150	101	118	91	109	61	49	27
現金・預金	11,127	6,882	6,977	6,971	6,833	6,591	6,382	6,097	5,815	5,581	5,326	5,049
資本的収入	424	411	422	411	425	411	511	411	411	411	411	411
資本的支出	2,353	5,935	1,675	1,716	1,684	1,646	1,758	1,661	1,683	1,608	1,658	1,634
資本的収支不足額	1,929	5,524	1,253	1,305	1,259	1,235	1,247	1,250	1,272	1,197	1,247	1,223
補てん財源不足額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

## ■基金による運用開始後の長期収支見通し

### 水道事業の長期収支見通し

#### ●基金運用前

水道事業 長期収支見通し(令和7~18年度)

単位:百万円

年 度 区 分	中長期経営計画(前期)				中長期経営計画(中期)				中長期経営計画(後期)			
	R7 (予算)	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18
収益的収入	7,041	6,966	6,965	6,952	6,936	6,949	6,962	6,909	6,827	6,637	6,555	6,476
収益的支出	7,000	6,910	6,871	6,752	6,762	6,896	6,958	6,902	7,566	7,533	7,207	7,545
純利益	41	56	94	200	174	53	4	7	-739	-896	-652	-1,069
現金・預金	5,219	5,158	5,333	5,454	6,932	7,654	8,165	8,575	8,101	7,480	8,084	7,017
資本的収入	2,559	1,668	1,777	2,300	5,763	5,902	5,357	6,079	4,541	4,026	6,898	4,126
資本的支出	5,867	4,563	4,905	5,559	8,457	8,684	8,181	9,353	7,626	7,168	10,037	7,895
資本的収支不足額	3,308	2,895	3,128	3,259	2,694	2,782	2,824	3,274	3,085	3,142	3,139	3,769
補てん財源不足額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

#### ●基金運用後

水道事業 長期収支見通し(令和7~18年度)

単位:百万円

年 度 区 分	中長期経営計画(前期)				中長期経営計画(中期)				中長期経営計画(後期)			
	R7 (予算)	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18
収益的収入	7,041	6,966	6,997	6,985	6,968	6,985	6,999	6,948	6,867	6,683	6,601	6,521
収益的支出	7,000	6,910	6,871	6,752	6,762	6,896	6,958	6,902	7,566	7,533	7,207	7,545
純利益	41	56	126	233	206	89	41	46	-699	-850	-606	-1,024
現金・預金	5,219	4,658	4,865	4,987	6,464	7,190	7,702	8,114	7,641	7,026	7,630	6,562
資本的収入	2,559	1,668	1,777	2,300	5,763	5,902	5,357	6,079	4,541	4,026	6,898	4,126
資本的支出	5,867	5,063	4,905	5,559	8,457	8,684	8,181	9,353	7,626	7,168	10,037	7,895
資本的収支不足額	3,308	3,395	3,128	3,259	2,694	2,782	2,824	3,274	3,085	3,142	3,139	3,769
補てん財源不足額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

# ■基金による運用開始後の長期収支見通し

## 下水道事業の長期収支見通し

### ●基金運用前

下水道事業 長期収支見通し(令和7～18年度)

単位: 百万円

年 度 区 分	中長期経営計画(前期)				中長期経営計画(中期)				中長期経営計画(後期)			
	R7 (予算)	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18
収益的収入	10,447	10,419	10,512	10,530	10,407	10,418	10,397	10,382	10,325	10,298	10,311	10,119
収益的支出	9,038	9,223	9,472	9,624	9,622	9,677	9,648	9,698	9,600	9,552	9,572	9,405
純利益	1,409	1,196	1,040	906	785	741	749	684	725	746	739	714
現金・預金	8,032	6,734	5,753	5,746	5,452	5,495	5,806	5,903	6,248	6,734	7,400	7,720
資本的収入	3,847	3,276	2,558	2,646	2,766	1,241	1,015	1,055	964	852	1,320	1,602
資本的支出	9,271	8,936	6,964	6,993	6,099	4,643	5,174	5,018	4,690	4,446	5,324	5,621
資本的収支不足額	5,424	5,660	4,406	4,347	3,333	3,402	4,159	3,963	3,726	3,594	4,004	4,019
補てん財源不足額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

### ●基金運用後

下水道事業 長期収支見通し(令和7～18年度)

単位: 百万円

年 度 区 分	中長期経営計画(前期)				中長期経営計画(中期)				中長期経営計画(後期)			
	R7 (予算)	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18
収益的収入	10,447	10,419	10,514	10,532	10,409	10,420	10,399	10,384	10,327	10,300	10,313	10,121
収益的支出	9,038	9,223	9,472	9,624	9,622	9,677	9,648	9,698	9,600	9,552	9,572	9,405
純利益	1,409	1,196	1,042	908	787	743	751	686	727	748	741	716
現金・預金	8,032	5,234	4,255	4,248	3,954	3,997	4,308	4,405	4,750	5,236	5,902	6,222
資本的収入	3,847	3,276	2,558	2,646	2,766	1,241	1,015	1,055	964	852	1,320	1,602
資本的支出	9,271	10,436	6,964	6,993	6,099	4,643	5,174	5,018	4,690	4,446	5,324	5,621
資本的収支不足額	5,424	7,160	4,406	4,347	3,333	3,402	4,159	3,963	3,726	3,594	4,004	4,019
補てん財源不足額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0